

## 国立大学法人鳴門教育大学リサーチ・アシスタント実施要項

平成16年4月1日  
学 長 裁 定  
改正 平成18年 3月31日  
平成18年11月 1日  
平成20年 3月17日  
平成21年 3月23日

### (趣旨)

第1 この要項は、国立大学法人鳴門教育大学（以下「本学」という。）におけるリサーチ・アシスタント（以下「RA」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

### (目的)

第2 RAは、本学における学術研究の一層の推進に資する研究支援体制の充実・強化及び若手研究者の養成・確保を促進するため、本学が行う研究プロジェクト等（以下「研究プロジェクト等」という。）に、本学に配属された兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（以下「連合研究科」という。）の学生のうち優秀な学生を研究補助者として参画させ、研究活動の効果的促進を図るとともに、研究補助業務を通じて若手研究者としての研究遂行能力の育成を図ることを目的とする。

### (職務内容)

第3 RAは、研究プロジェクト等の代表者（以下「研究代表者」という。）等の指導の下に、研究プロジェクト等の効果的な推進のために必要な研究活動の補助業務を行う。

### (身分)

第4 RAの身分は、常勤職員の1週間当たりの勤務時間の4分の3を超えない範囲内で勤務するパートタイム職員とする。

### (リサーチ・アシスタント採用申請書の提出)

第5 RAを必要とする研究代表者は、所属するコース長（特別支援教育専攻においては専攻長）を通じてリサーチ・アシスタント採用申請書（別記様式第1号）を学長に提出するものとする。

### (研究プロジェクト等の選考)

第6 研究プロジェクト等の選考は、学長が行う。

### (RAの選考)

第7 RAの選考は、学長が行う。

### (RAの選考基準)

第8 RAは、次の各号に該当する者（現職教員である学生を除く。）から選考する。

- (1) 将来、研究者となる意欲と優れた能力を有する学生であること。
- (2) 学生の能力・資質が、研究プロジェクト等の研究補助業務の内容に適合していること。
- (3) 学生の研究等に支障がないこと。

### (採用等)

第9 RAの採用等は、国立大学法人鳴門教育大学パートタイム職員就業規則（平成16年4月1日規則第24号。以下「就業規則」という。）によるものとする。

### (雇用期間)

第10 RAの雇用期間は、採用日の属する年度内とする。

### (勤務時間)

第11 RAの勤務時間は、週20時間を上限とし、通算して200時間以上となることを標準とする。ただし、当該学生が受ける通常の研究指導、授業等に支障が生じないようにしなければならない。

2 独立行政法人日本学術振興会特別研究員又は国立大学法人鳴門教育大学ティーチング・アシスタント等をRAに採用する場合には、研究代表者等は、当該特別研究員の研究活動、ティーチング・アシスタントの教育補助業務等に支障が生じないように配慮しなければならない。

### (給与)

第12 RAの給与は、就業規則によるものとする。ただし、給与は時間給のみと

し、その他の給与は支給しない。

第13 1時間当たりの給与は、算出の基礎となる本給月額を教育職本給表（一）2級13号給として、就業規則第11条に規定する計算式により算出した額とする。

なお、就業規則の改正に伴う年度途中の給与額の改定は、行わない。

（オリエンテーション等の実施）

第14 研究代表者等は、R Aの制度の目的に照らした円滑な運用を図るため、当該R Aの業務に関する適切なオリエンテーション、継続的かつ適切な指導助言及びR Aと密接な連絡調整を行うものとする。

（実績報告書の提出）

第15 研究代表者は、採用したR Aの雇用期間が終了したときは、リサーチ・アシスタント実績報告書（別記様式第2号）を学長に提出しなければならない。

（雑則）

第16 この要項に定めるもののほか、R Aの実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要項は、平成16年4月1日から施行する。

2 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科リサーチ・アシスタント実施方針（平成16年3月11日連合学校教育研究科委員会決定）に基づき、連合研究科に置かれる連合講座を担当する本学教員がプロジェクト代表者となって計画する研究プロジェクト等にR Aを任用する場合は、本要項を準用する。この場合において、第5中「コース長（特別支援教育専攻においては専攻長）」とあるのは「連合講座の講座代表者」と読み替えるものとする。

附 則

この要項は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成18年11月1日から施行する。

附 則

この要項及び附則の改正規定は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成21年4月1日から施行する。

国立大学法人鳴門教育大学長 殿

コース長（特別支援教育専攻においては専攻長）氏名 \_\_\_\_\_ 印  
 研究代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

リサーチ・アシスタント採用申請書  
 下記のとおりリサーチ・アシスタントを採用したいので、申請します。  
 記

研究プロジェクト等名	
中心となる組織名	
RA受入教員氏名	
研究プロジェクト等の具体的内容	
RAを必要とする理由	
研究補助業務の具体的内容	
雇用期間	年 月 日～ 年 月 日
勤務時間	週 時間× 週, 延 時間
RA候補者氏名（性別）	( )
生年月日（年齢）	年 月 日生 ( 歳)
専攻等名	専攻 連合講座 (特に に関する研究)
主指導教員氏名	
その他	

- 備考
- 1 規格はA4とする。
  - 2 「RA受入教員氏名」欄には、RAが従事する研究プロジェクト等において、RAに対し指導・助言を行う主な教員の氏名を記入すること。
  - 3 「その他」欄には、RA候補者に対する各種支援状況（授業料の減免状況、育英奨学金の貸与状況、日本学術振興会特別研究員、ティーチング・アシスタントへの採用状況等）について簡明に記入すること。
  - 4 この様式を連合研究科に係るRAの実施に準用する場合には、「コース長（特別支援教育専攻においては専攻長）」とあるのは「講座代表者」と読み替えるものとする。

国立大学法人鳴門教育大学長 殿

研究代表者氏名 \_\_\_\_\_

リサーチ・アシスタント実績報告書

RAの雇用期間が終了しましたので、下記のとおり報告します。

記

大学院生氏名(性別)	( )	専攻名	専攻( )			
生 年 月 日	年 月 日生					
研究プロジェクト等名			中心となる組織名			
研究代表者氏名			RA受入教員氏名			
研究補助業務の内容						
RAを採用したことにより得られた成果						
RAに採用されたことにより得られた成果						
採用実績内訳	採用期間	勤務時間			時間当給与	実績額
	～	時間／週	週／年	計		
		時間	週	時間	円	円

- 備考
- 1 規格はA4とする。
  - 2 「RAを採用したことにより得られた成果」欄には、RAを採用したことにより得られた当該研究プロジェクト等遂行上の成果を具体的かつ簡明に記入すること。
  - 3 「RAに採用されたことにより得られた成果」欄には、RAとして従事し研究補助業務を行ったことによるRA自身の成果等を具体的かつ簡明に記入すること。